

平成29年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

平成29年度 施政方針

平成29年度の市政運営の基本方針、並びに主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

この一年、仙北市は大きな災害や事故もなく、第2次総合計画や総合戦略、地方創生特区など、施策の充実に向けた取り組みに専念できた一年だったと感じています。しかし、世界に目を向けると、現下の国際情勢は荒波に突入する前夜といった状況です。複数の国々で、内向きな自国最優先政策を主張する政党や指導者が、多くの国民の支持を得る傾向が顕在化しています。私はこの事態を危ういと感じています。偏狭的なナショナリズムは国際紛争の温床になり、テロリストにとっては格好のターゲットです。アメリカの新大統領が発するツイッターに一喜一憂したり、イギリス首相の単一市場からの完全離脱発言、韓国の大統領弾劾、北朝鮮のミサイル発射実験や要人の殺害事案など、好ましくない変革を予感させる動きが増しています。仙北市と関係の深い台湾との交流一つをとっても、対中国・対アメリカ・対ロシア外交の行方を注視する必要があります。海の向こうの「さざ波」が、仙北市に大きな波動となり押し寄せることも考えられます。日夜の情報収集と対策に緊張感を持ってあたります。

一方で、最近嬉しいニュースが続きました。仙北市が先人より受け継いだ歴史や文化が高く評価されています。平成29年度は、これら歴史や文化遺産に加え、世界最先端技術の移入を図り、人口減少対策に有益な政策には躊躇しないで取り組みます。住み続けたいと思えるまちづくり、移住・定住したいまちづくりを市民と共に進め、在職2期目最後の年をフルスピードで、また常に挑戦を信条に市政運営にあたります。

主要なプロジェクトについて申し上げます。平成29年度は第2次総合計画・総合戦略の策定から1年が経過し、実施した施策について効果確

認を行い、検証・評価し、それぞれの施策の有効性を確認します。特に総合戦略の基本目標に掲げた産業振興、移住・定住、少子化対策に向けた施策については、計画期間が限定され、即効性が求められていることから、重要業績評価指標（KPI）に基づき、総合政策審議会のご意見、総合戦略アドバイザー等の助言をいただきながら、着実に効果が表れる施策とするための改善を行います。目標を確実に実現するためには、これからの作業が最も重要と考えています。

長年懸案となってきた庁舎整備については、これまでの議論と経過を踏まえ、当然のことながら合併特例債の有効活用を視野に入れ、集約型角館庁舎の改築と、今後も活用する田沢湖・西木庁舎の改修等、整備計画の実現を目指します。これは今後の仙北市に明るい未来を拓くため、避けて通ることのできない命題です。様々な思いは真摯に受け止めます。しかし、平成29年度に角館庁舎の調査・設計業務、平成30～31年度で建設工事、平成32年度で田沢湖・西木両庁舎の改修等を行って、合併特例債の発行期限にやっとなりギリギリな状況だということをご理解いただきたいと思います。

角館総合病院の移転改築については、4月1日の開業に向け着実に準備が進んでいます。市民の皆様には大変お待たせしましたが、新病院での外来診療は4月3日の開始を予定しています。文字通りホスピタリティあふれる職員や病院を支える協力者が、充実した医療機器を駆使しながら、これまでとは次元の違う安心を皆様にお届けできると考えています。また、市道岩瀬北野線の開通はお盆前後となりますが、病院へのアクセスはもとより、国道46号と105号のアクセスも格段に向上することを確信しています。

田沢湖畔大沢地区に建設中の「田沢湖クニマス未来館」は、7月1日の開業となる見込みです。新たに市が運営する「思い出の潟分校」と連携し、田沢湖の歴史や文化の紹介や、世界の知見を広く集め、田沢湖再生の活動拠点としてその役割を果たします。

地方創生・近未来技術実証特区については、地域振興に有効な新たな規制緩和を検討しながら、温泉活用による市民の健康維持・増進、観

光客の増加、さらにインバウンドにも有効な取り組みとなり得るヘルスケア事業推進のため、「仙北市次世代ヘルスケア産業協議会」を立ち上げ、優れた湯治文化等の資源を活用した、住民参加型の産業を起こす仕組みづくりを進めます。また、地域資源を活かし、市内に新たな経済活動を生み出す「ローカルベンチャー」の人材確保、近未来技術を活用した産業創出を強力に支援し、産業構造の転換と若者の雇用創出を推進します。

「角館祭りのやま行事」のユネスコ無形文化遺産登録、ミシュラン・グリーンガイドへの掲載で、知名度の向上や外国人観光客増加への期待が高まっています。この機運を逃すことなく観光施策の強化を行います。曳山を通年展示し、その歴史・文化を次代に伝えながら、観光客の皆様にもお祭りの背景を理解いただける施設の実現を目指します。また、火除け地復元に向けた調査も開始します。観光資源の主力と言える温泉の魅力向上のため、市内温泉施設の引湯管の新設・改修等への補助制度も創設します。農家民宿の外国人宿泊客数が千人を超えるなど、さらに増加が予想されるインバウンド対策では、案内表示等の多言語化、2次アクセスの整備、大仙市・美郷町と連携したサイクリングコースの整備に着手し、併せて専門人材の確保を図ります。また、アジア太平洋国際温泉会議や国際合気道競技大会などの国際会議・大会の開催をはじめ、各種イベント・学会の誘致活動を進めます。

福祉の充実は、自治体にとって人口減少や定住促進に影響する重要な分野です。中学生までの医療費無料化、出産祝い金、住宅取得支援制度、第2子以降の保育料全額助成など、これまでも議会のご指摘をいただきながら実現をしてきましたが、未だ十分とは言えない状況です。来年度は障がい者の通所支援を新設します。また、医療用ウイッグ(かつら)や乳房パットの補正具購入費助成も始めます。

最近、高齢者の交通事故が増加する傾向にあります。公共交通を利用される市民の皆様や、増加傾向にある免許を返納された皆様の移動手段を確保するため、ニーズに沿った地域公共交通網の整備を細やかに進めます。

この4月には、改修を終えた西木温泉ふれあいプラザクリオンの温泉プールがオープンします。運動不足解消のための水泳教室、体力維持のための健康体操など、多様な用途での活用が可能となります。また、メタボ予防・リフレッシュ・ダイエットなどの各教室の開催や、後期高齢者介護予防推進事業を実施し、市民の健康増進を支えます。さらに高齢者の温泉入浴無料制度も検討中です。

農林業についてですが、国は、平成30年産米以降の生産数量目標配分の廃止、コメの直接支払交付金の廃止を示しています。制度の変更が農業所得へどのように作用するのか、地域経済への影響について、最大の注意を払いながら国の動向を見守る必要があります。施策の大きな方向付けは、ほ場の大型化による生産基盤の整備と、コメ依存型農業からの脱却です。薬用作物の産地化については、株式会社ツムラ・仙北市薬草生産組合・仙北市で、「薬用植物栽培の促進に関する連携覚書」を締結しました。伝統野菜が経済作物レベルで活用できる仕組みづくりを進め、女性農業者の活動を支援し、リーダー育成により6次産業化の推進を図る支援制度を立ち上げます。さらに農業への先進技術導入のため、農業用マルチコプター操縦資格の取得に関する経費支援も提案しています。これら多方面の新規政策で、新規就農や担い手確保を図り、外的な要因に影響されない特色のある農林業を目指します。

社会資本の整備については、老朽化した橋梁や公共施設の改修は、財源を確保しながら進めます。落合野球場については、給水管工事と施設改修調査と基本設計を行います。また、上下水道については引き続き未普及地域の解消を目指し、事業を展開します。

スポーツ関連では、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、合宿の誘致に向けた活動に力を入れながら、新たにアスリート合宿誘致やモーグル競技のジュニア選手の育成を推進するジュニアキャンプの開催などを通し、同時進行で地元選手の育成を図ります。

教育分野では、学校適正配置の検討を進めるとともに、総合体育館の整備検討をさらに深め、その基本計画を作成します。また、総合給食センターの建設に向け、地質調査・基本設計・実施設計に着手します。

次に、来年度の市役所部課等の組織再編です。

総務部は企画政策課の所属機関として田沢湖クニマス未来館、思い出の潟分校を配置します。

建設部と企業局については、建設課と都市整備課を統合して建設課とし、下水道課と企業局を統合して上下水道課とします。下水道事業は平成32年度を目途に地方公営企業会計を適用する予定です。

市民福祉部は、長寿支援課の居宅介護支援事業所を廃止します。

観光商工部は、観光課の農山村体験デザイン室から国際観光・交流部門を分離し、新たに国際交流推進室を配置します。

農林部は、総合産業研究所の所属機関として農山村体験デザイン室を配置します。

◇第2章 平成29年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

国の地方財政計画では、地方交付税の総額を減額したことに伴い、臨時財政対策債を増加すること等で、一般財源総額の確保を図ることにしています。さらに、地域経済基盤強化や雇用等対策の特別枠を減額し、公共施設等老朽化対策に加えて公共施設等の適正管理推進分の創設や、まち・ひと・しごと創生事業のための経費を見込むなど、現状の地方行財政対策に対応し、引き続き地方財政の健全化を推進する姿勢です。

仙北市の平成29年度当初予算編成は、こうした国の動向を注視しながら、第2次仙北市総合計画や仙北市総合戦略に掲げる目標の達成に向け、市民協働のまちづくりと地方創生等、よりよい仙北市の将来像の実現を目指した各種施策を、合併特例債の期限等を踏まえて注意深く厳選し反映させました。

平成29年度一般会計当初予算の総額は189億円です。前年度に比べ1億円、率にして0.5パーセントの減となっています。

歳入については、市税は土地評価の下落等による固定資産税の減などで前年度より211万7千円減の25億4,797万7千円を計上しました。地方交付税は、地方財政計画で2.2パーセントの減、平成28年度から合併算定替の段階的縮減も開始されている影響等も加味して2億円の減となる85億円を見込みました。臨時財政対策債は6億円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比1億円減の91億円を計上しています。

財政調整基金繰入金については、前年度比4億1,000万円増の8億9千万円で、平成29年度末の基金残高は14億8,441万9千円を見込んでいます。

市債は、昨年度を5億1,640万円上回る22億2,030万円で、平成29年度末の市債残高は、前年度比2億2,904万円増の205億7,755万4千円となる見込みです。

歳出については、人件費(本年度当初比約3億円減)、公債費(本年度当初比約1.4億円減)など、制度改革やこれまで削減に取り組んできた成果が現れ、これが政策的経費の財源になりました。反面、社会保障施策費や広域負担金、施設の老朽化に伴う維持補修費等が嵩み、厳しい財政構造は今後も続くことは間違いありません。

地方交付税の縮減などで一般財源が減額になると見込んでいることから、国県補助金や合併特例債、過疎債等、有効な市債を活用できる施策を優先的に計上しました。また、これまで補正予算で措置していた除排雪経費は、平成29年度でやっと当初予算に計上できました。

平成28年度中に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき、平成29年度から個別施設計画の策定作業に着手しますが、既に解体の方針が決まっている施設については、その除却経費を計上しました。併せて今後、公共施設等の更新・統廃合及び長寿命化等に要する経費の財源として、公共施設等総合管理基金を新設する条例案を提案し、その積立金も計上しています。

このように、平成29年度当初予算はこれまでにない積極予算です。ただし財源を確保するため、市債や基金繰入金を増やしたことで、前年度

まで黒字で推移していた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は7億6,688万9千円の赤字となっています。

また、特別会計は、簡易水道事業特別会計を平成29年度から法適化し、公営企業会計の水道事業会計と一本化するため、1会計減の10会計になります。特別会計予算は10会計合わせて94億5,766万円を、企業会計予算は3会計合わせて68億6,794万4千円を計上しました。

平成29年度当初予算の全体額は352億2,560万4千円、前年度に比べ35億8,738万9千円、率にして9.2パーセントの減です。

今後の市財政の見通しについてです。国の平成29年度予算は、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護、成長戦略等の鍵となる研究開発など、重要な政策課題に重点配分する一方で、「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を着実に実行するため、社会保障費や人件費等歳出全般にわたり「聖域なき徹底した見直し」を推進し、地方においても国の取り組みと基調を合わせ徹底した見直しを進めることとしています。

このため国庫財源を活用して実施できる事業は限られた規模となることが予想されるほか、地方交付税についても合併算定替の段階的縮減などにより減額となることが見込まれるなど、翌年度以降も厳しい財政状況になります。今後も国や県の動向を的確に把握し、それらを施策に反映することはもちろんですが、第2次総合計画や総合戦略に掲げる目標実現に必要な事業は、着実に実施します。

また、公共施設等の最適配置に向けた個別施設計画策定に着手し、将来の経費節減化を進めるなど、より効率的で効果的な財政運営に全力で努めます。

◇第3章 平成29年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔庁舎整備〕

庁舎整備については、これまでの経緯を踏まえ現在の庁舎体制を維

持しつつ、角館庁舎の改築位置を確定します。また、分散している庁舎の統合や事業部門の部課を集約し、可能な限りの効率化を図りながら、さらに防災拠点としての機能を確保するため、スピード感を持って整備に着手したいと考えています。庁舎整備は一刻の猶予も許されないことを、改めて申し上げておきます。

昨年変更した新市建設計画は、さらに内容の変更が必要となったことから、国・県と協議を行ってきましたが、この協議が整ったことから、本定例会に庁舎整備事業等に関する新市建設計画の変更に係る議案、また、角館庁舎建設に関連した、地盤調査・用地測量のための予算案も提案しています。

〔秋田県市町村未来づくり協働プログラム〕

県の補助事業として進めている田沢湖クニマス未来館は、平成29年7月1日のオープンに向け事業を進めます。また、4月から市が主体となつての管理を予定する「思い出の潟分校」は、田沢湖クニマス未来館と一体的に運営し、県内外の小中学校へのPRや環境学習の受入れ体制を整えるとともに、田沢湖やクニマスに関連するフォーラムや講演会の開催など、様々なイベントを定期的で開催し、多くの皆様に来場いただく誘客事業を切れ間なく実施します。

〔ふるさと納税ふるさと便事業〕

昨年度から本格的に取り組んでいる「ふるさと納税ふるさと便事業」は、現在のところ昨年の寄附額をやや下回る見込みです。初年度は目新しさもあって多くの方々にご協力をいただきましたが、今後は、これまで寄附していただいた方々はもとより、さらに多くの方々に協力いただけるよう、適切な返礼品メニューの充実に注力し、寄附をいただいた方々への暑中見舞いや年賀状などの送付、また、全国展開をしているレストランチェーン「すかいらーく」などと連携しPR活動を強化します。また、ふるさと納税を受けるポータルサイトのコンテンツを充実し、使い道の具体化や活用した事業の報告など、市からの情報量を拡大して貢献をより

実感できるよう工夫を凝らすなど、多くの皆様に支持いただけるよう改善を急ぎます。

〔地域公共交通〕

4月に移転開業する角館総合病院への乗り入れに関連する運行経路を変更します。今後は市道岩瀬北野線の開通に伴う角館町内の路線の見直しを行い、さらに利便性の高い運行経路を実現するため、民間バス事業者やデマンド型乗合タクシー事業者と再編案を検討します。また、その他の路線についても、地域公共交通網形成計画を基に、将来にわたって市民の生活を支えることのできる持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

〔地方創生・近未来技術実証特区〕

現在、地方創生特区認定メニューとなっている「外国人医師等が行う臨床修練制度」の事業計画を国の諮問会議で認定いただく作業を行っています。同事業は、6月中旬頃に外国人医師をお迎えし、指導医のもと外国人観光客も含めた健康相談、温泉入浴相談を行うものです。同時期に開催予定となっている「アジア太平洋国際温泉会議」で、台湾から訪問される方々にもご協力をいただきたいと考え、準備を進めています。市がこれまで規制緩和の認定を受けた6事業については、それぞれの計画を着実に進め、目標が達成されるよう産業と雇用の創出につなげる支援強化を行います。また、昨年行った「ドローンによる図書配送実験」・「ドローンインパクトチャレンジアジアカップ2016」・「Sembokuドローンスクール」・「無人運転バスによる公道での実証実験」などに引き続き、平成29年度は、実証実験から一步進んだ実運用事業に踏み込みたいと考えています。

産業振興を目的とし、企業による事業の実用化に向けた取り組みを支援するために「近未来技術活用による夢のまち産業育成費補助金」制度を新規に立ち上げました。ドローン関連事業やIoT・ICTなど近未来産業に進出する企業や地元企業の新規事業への参入、事業拡大などに

積極的に関わり支援を行います。

また、平成29年度は「Sembokuドローンスクール」を契機に組織された「秋田ドローンコミュニティ」が主体となり、災害・遭難をテーマとしたドローン操作技術の競技会「ドローンテクニカルチャレンジin仙北市」を開催する予定です。この大会には県内外の大学生や高校生にも参加いただき、ドローン関連産業で活躍できる人材の育成を、ぜひとも仙北市がリードしたいと思います。

自動走行システムの市場化については、国は田沢湖畔で行った昨年11月の実験をステップに、人工知能(AI)による操作を認める規制緩和をハイ・スピードで進めています。世界中で実験に取り組む企業が仙北市に着目している中、確実に企業の誘引を図るには、地域住民の理解のもと、実証実験の可能な公道を予め選定し、準備を整えておく必要があります。この路線選定の作業を進めています。さらに受入れ体制の整備を図るなどして、要望があった場合は即時的に対応できる環境整備を急ぎます。

〔田沢湖再生に係る学術大会と観光振興〕

今秋季に、「田沢湖再生」をテーマとした2つの事業が開催されます。1つは、「第82回日本陸水学会仙北市田沢湖大会」です。当学会は、昭和6年に創設され、湖沼・河川・温泉等内陸部のあらゆる水域に関して、地球物理学・化学・生物学など総合的に研究を進める研究者の学会です。200人を超える学術研究者や学生が集まり、田沢湖再生に向けた取り組みや研究成果の共有が図られることを期待しています。学術研究の他にも、一般市民向けに世界の湖沼をめぐる環境問題や生態系について議論する公開講演、小・中学生向けに水棲生物の多様性や重要性を学ぶ「同定会」も開催予定です。子どもたちが将来、田沢湖再生にどのように関わっていくのかヒントを掴むきっかけになれば幸いです。

あと1つは、「田沢湖再生」をテーマに秋田魁新報社と連携し、「ふるさと彩発見さきがけin仙北市」の開催です。「田沢湖クニマス未来館」や「思い出の潟分校」などを中心に、田沢湖周辺の魅力を広く発信したい

と思います。新聞を使ったり、作ったりする親子教室等で、子どもたちにも新聞の面白みを味わってもらい、地元田沢湖の素晴らしさを彩(再)発見してもらい良い機会になると考えています。

〔地方創生推進交付金事業〕

地方創生の推進、総合戦略の各事業を加速化させるため、「近未来技術を活用した新たな産業づくり支援協議会」と「ヘルスケアツーリズム推進検討会」で、計画と方針策定を行いました。協議会・検討会が取りまとめた事業の実施にあたっては、国の地方創生推進交付金を財源とした事業計画の策定作業を進めています。当交付金は、3月中に事業申請を行い5月頃の決定を待つもので、決定を受けてから予算審議をお願いしたいと考えています。

近未来技術に関しては、仙北市が目指す新たな産業づくりに向けた施策を実現させるため、人材の確保が喫緊の課題となっています。人材確保の仕組みをつくり、「人(企業)が集まる」・「人(企業)が育つ」ための連携した施策が必要です。市民と行政が一体となって進めていくのは当たり前ですが、視点や発想を変え、単一の自治体で獲得が難しい起業志望の人材や起業家育成支援の知恵の共有や仕組みを共同で開発する、広域連携の取り組みが全国8自治体で始まっています。仙北市がその一員に加わり、地域の資源を活かし地域に新たな経済を生み出す「ローカルビジネス」を輩出・支援するため、首都圏からの起業家と地域の人材マッチング、人材育成、事業成長支援を行う計画です。「仙北市版ローカルビジネス」を創り、次代の担い手が育つように交付金事業で「広域連携によるローカルビジネス推進事業」を申請する予定です。

また、「ヘルスケアツーリズム推進検討会」で取りまとめた現代版湯治文化の再創造に係る事業では、温泉を中核とした市民の健康増進と温泉医療・ヘルスケアツーリズムの構築を図り、市民の健康寿命の延伸、産業振興、観光振興を図る事業を進めます。その推進力として「仙北市版次世代ヘルスケア産業協議会」を立ち上げ、観光・健康・医療・介護・文化芸術・ICT企業等、多職種による民間サービス事業者と行政機関

の連携を図るヘルスケア産業にかかるプラットフォーム型の基盤です。これによりヘルスケア産業の付加価値を高め、産業振興の発展、地域住民の健康増進に寄与する方策を練り上げて、住民参加型の産業を起こします。

〔交通・防犯〕

交通安全対策は、第9次交通安全計画の目標に掲げた交通事故死傷者87人以下を、平成25年から27年の3ヶ年連続で達成しました。

第10次計画では更なる減少を目指し、交通事故死傷者は、平成26年の実績63人を基準に目標数を60人以下、高齢者の交通事故死傷者は5人以下としました。目標を達成するには市民一人ひとりが交通安全意識を高め、常に自ら意識し行動することが必要で、家庭では家族が、職場では同僚が互いに意識し声をかけ合うことが重要との認識に立ち、重点スローガンを「ひとこえ運動」としました。

この「ひとこえ運動」は、交通安全対策に限らず近年多発している特殊詐欺の啓発にも大きな効果をもたらすと考えています。市民とともにゆとりある安心・安全なまちづくりを目指すため、「交通安全・防犯は家庭・学校・職場・地域から」をスローガンに、「ひとこえ運動」を実践します。

また、平成28年度から実施している「防犯カメラ設置事業」について、平成29年度は仙北警察署と協議のうえ、田沢湖地区と西木地区に設置したいと思います。カメラ設置で、犯罪抑止効果や行方不明者等の捜索情報提供などに効果を期待しています。

〔防災・消防〕

自然災害等が発生した場合、地域密着で活動をしている消防団の存在がますます重要と考え、災害時の消防団員活動をサポートするため、機能別消防団員の導入や団員装備品の充実など足早に対策を進めています。

平成29年度からは、さらなる消防団の装備充実強化を図るため、火災や災害時の機動力向上を目指して、新たに軽四輪積載車4台と軽トラ

ック12台を5ヶ年で配備します。また、消防団員の定数についても年度内で条例の見直しを行います。

大規模災害が発生した場合、人的・物的被害を最小化することが重要です。そこで、各集落等から防災研修等の講師派遣依頼があった場合、防災講話と併せて自主防災組織の結成を呼びかけていますが、自主防災組織結成率は思わしい進展がありません。各地域との緊密な連携を図るためには、各地域の自主防災組織と地域防災リーダーの育成が何としても必要で、引き続き各地域へ自主防災組織の結成を強く呼びかけます。

広域的な訓練は、5月に雄物川水防演習(会場は秋田市雄物川河川敷)が決定しています。河川氾濫時の水防団訓練を実施予定です。8月には市と消防協会大仙仙北美郷支部が共催する支部防災訓練を、田沢湖地区で実施予定です。今までの災害の教訓や平成27年度に実施した秋田県総合防災訓練の成果を反映させ、市民や関係機関との連携を図る、総合的な防災訓練を錬成する場と捉えています。さらに、火山噴火対応として、平成27年度に作成した秋田駒ヶ岳の避難計画に引き続き、秋田焼山の避難計画を作成します。

ハード対策については、活動火山対策特別措置法の改正により、国や県が主体となって山小屋の強化策や退避壕を整備する道筋ができつつあります。2つの活火山を抱える仙北市ですが、ハード対策の充実を目指して、引き続き国・県と連携し必要施設の充実に最大努力します。

また、自動体外式除細動器(AED)が必要な重篤傷病者が発生した場合、その場に居合わせた方がAEDを使用して、救命処置を行うことができるよう、市内コンビニエンスストアへのAED設置を行います。

【市民福祉部】

〔市民窓口業務〕

いわゆる番号法の施行により、昨年1月1日から税や社会保障手続きでのマイナンバーの利用と個人番号カードの交付が始まっています。今

後も、マイナンバーに関連する業務を含む市民窓口業務全般については、市民の立場に立ち、親切丁寧な説明と対応でのサービスの実施と、個人情報保護の管理徹底に努めます。

〔子どもに対する医療費助成〕

子どもに対する医療費助成制度は、昨年8月から医療費助成の対象を、中学生まで拡充し入院と通院の医療費助成を始めました。今年も引き続き子どもの保健向上と子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療制度は、保険料率を2年ごとに見直すこととなっていますが、秋田県後期高齢者医療広域連合では被保険者の負担を抑えるため、剰余金などを活用し、平成28年度及び平成29年度の後期高齢者の保険料率を据え置くことにしています。また、特例で実施している所得のある階層の方々の負担軽減について、段階的に一部見直しを行います。後期高齢者医療被保険者への支援では、人間ドック助成を引き続き実施し、疾病予防や健康への意識向上に努めます。

〔国民健康保険事業〕

国民健康保険事業は、近年の急激な高齢化の進行と人口減少で市町村国保の財政難が全国に波及し、国保制度の存続が危惧される状況です。

こうした現状下、国では「国費の投入による保険者財政支援」や「平成30年度からの都道府県による財政運営の広域化」という、これまでの国保制度の理念を変える大きな改革が実施されることになりました。

仙北市の国保事業は、国民健康保険法の一部改正で平成30年度からの広域化に向けた様々な制度改正が行われることを踏まえ、平成28年度から平成30年度までの3年にわたる「第2期仙北市国民健康保険運営安定化計画」を策定しています。同計画に掲げる取り組みを着実に推進し、国保財政の健全化と広域化に向けて努力を続けます。

これまで国民健康保険の運営は、市町村が担ってきましたが、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度からは都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的立場として市町村とともに国保を運営することになっています。この新たな国保制度のもとでは、秋田県が医療給付費等の必要な費用を推計し、市町村ごとの国保事業費納付金を算定します。市町村では、納付金を県に納めるために必要な費用を国保税として税率と賦課額を決定し、被保険者から納付いただくこととなります。このため、県では県内統一の運営方針の策定と、現時点の市町村ごとの納付金額の仮算定を繰り返し実施しています。

県の試算値については、納付金制度移行による保険料の変化を把握するためにも、各市町村にとって大変重要なことから、このたびの県議会に報告した後に公表する予定である旨の情報がありません。公表される試算は、平成30年度に係る本算定に向けた参考として注視し適切な対応を検討していきます。

引き続き県による試算が行われる予定ですが、仙北市は医療費の抑制への取り組み等、効率的な国保の運営をさらに心がけます。

〔ごみ処理の広域化〕

廃棄物処理の広域化は、大仙市と美郷町のごみ処理を行っている大仙美郷環境事業組合と仙北市の廃棄物処理施設の運営組織を、大曲仙北広域市町村圏組合に一本化することで昨年6月に基本合意しました。先般の定例会では、大曲仙北広域市町村圏組合内に廃棄物広域化準備室を設置するため組合規約の一部変更について可決をいただきました。今後は、平成29年4月1日に廃棄物広域化準備室を設置し、平成31年4月1日の広域化開始に向けて具体的な作業を段階的に進めます。

次に、環境保全センター(ごみ処理施設)の基幹的設備改良工事についてです。平成29年度から平成30年度の2年で、施設の長寿命化及び地球温暖化防止のための二酸化炭素排出抑制を目的とした大規

模設備改良工事を実施します。事業実施にあたっては、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)を活用することとし、当該施設が循環型社会の形成に資するとともに、効率的なごみ処理が継続できるよう取り組みます。

〔福祉政策〕

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得者の方々に対する制度的な対応(軽減税率の導入)を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業を実施します。

〔障がい者福祉〕

多様化する障がい者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携し各種障害福祉サービスの充実や地域生活支援事業の新規事業として、理解促進研修・啓発事業の手話研修を実施します。障害者等相談支援事業については、すべて社会福祉法人秋田ふくしハートネット指定相談支援事業所「愛仙」に委託し実施します。

また、障がい者の外出を支援するための人工透析通院費支給事業、障がい者(児)タクシー利用券給付事業に加え、新たに障がい者施設等に通所する障がい者等に対し、通所に要する交通費を助成する「障がい者通所施設等交通費助成金交付事業」を実施し、経済的負担を軽減し、障がい者福祉の充実向上を図ります。

〔児童福祉・保育事業〕

この4月から、西木地区にある「にこにこ保育園」・「ひのきない保育園」が「にこにここども園」・「ひのきないこども園」と名称を変え、幼保連携型認定こども園として新たにスタートする予定です。これにより、幼児教育の強化と子育て支援体制の拡充を図ります。

子育てに係る経済的支援として行っている保育料助成について、これまで一定の所得のある方について助成していませんでしたが、平成29年度から一部助成を実施し、さらに経済的な支援の幅を広げます。

また、保育施設に勤務する保育士等や放課後児童クラブ支援員に対して処遇の改善を実施します。経験年数やキャリアアップ研修等の受講による賃金改善や、子育て支援事業に関わる方々が働きやすい環境を整える等、職場の質の向上を目指します。

子育て支援拠点事業、在宅子育てサポート事業等は継続して実施します。子育てをする皆様からご活用いただきたいと思ひます。

〔高齢者福祉〕

日本老年学会・日本老年医学会の高齢者に関する定義検討ワーキンググループから、65歳から74歳を准高齢者、75歳から89歳を高齢者、90歳以上を超高齢者と区分する提言がありました。これは高齢者の区分を再検討することで、従来の定義による高齢者を、社会の支え手でありモチベーションを持った存在と捉えなおすこと、また、迫りつつある超高齢者社会を明るく活力のあるものにするのが目的と受け止めていひます。仙北市でも65歳以上の人口は38パーセントを超えていひますが、まだまだ若く活動的な人が多く、実際、活発な社会活動を行ひていひます。この動きを、自治体は具体的政策で展開する必要があります。

西木温泉ふれあいプラザクリオンの温泉プールでは、介護予防、健康維持のための各教室等を開催し、高齢者等の健康増進を図りたいと思ひていひます。

9月10日、第30回全国健康福祉祭あきた大会ウォークラリー大会を開催しひます。「笑顔」・「絆」・「健康長寿」・「まごころ」をキーワードに全国から350人程の参加者が集まる予定です。

仙北市高齢者福祉計画の見直しは、基本理念である「笑顔・安心・支え合い」の理念が実現できるよう、地域に根ざした支援や取り組みを盛り込みひます。介護保険施設等の整備等については、大曲仙北広域市町村圏組合の圏域全体で必要な取り組みを盛り込みひます。

高齢者世帯等除雪支援事業は4年目となり、その事業効果も認知度が広がり、利用する皆様が増えていひます。今後も冬期間安心して暮らせるよう事業を推進しひます。

〔介護保険〕

4月から介護予防の仕組みが変わります。これまで全国一律で提供されていた介護予防給付の訪問介護と通所介護は、市が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行し、多様なサービスを総合的に提供できる仕組みになります。利用単価を安く、利用者のニーズに合わせたサービス計画を作成し、より利用者の意向に沿ったサービスを可能として、充実した在宅生活ができるように支援していきます。

〔保健事業〕

「けんこう仙北21計画」を基本に、乳幼児から高齢者まで安心して幸せな毎日が過ごせるように、健康づくりに取り組みます。

予防接種事業では、今年度6歳児まで一部助成した「インフルエンザワクチン」について、平成29年度は小学校6年生まで助成の範囲を広げ、ご家族の負担軽減を図りながら疾病予防に努めます。

また、西木温泉ふれあいプラザクリオンの温泉プールを活用し、新規に「メタボ予防教室」・「リフレッシュ教室」を健康運動指導士のもとに実施し、生活習慣病の予防等に努めます。

さらに、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質的改善を図りたいと、平成29年度から医療用ウイッグ(かつら)や乳房パットの補正具購入費助成を始めます。

歯と口腔の健康づくり推進事業では、今年度小学校6年生まで実施していたフッ化物洗口事業について、対象を中学校3年生まで拡大し、連動してむし歯予防事業を展開しながら、罹患率の減少対策を強化します。

【観光商工部】

〔観光振興〕

平成29年4月から6月まで、秋田県において、JR東日本重点販売キ

キャンペーンが行われます。これは3年前に行われた秋田デスティネーションキャンペーンに次ぐ大型キャンペーンです。誘客宣伝や誘客促進に大きな効果を期待しています。来月は東京都内と函館市で、秋田県と合同でキャンペーンを実施するなど、より多くの観光客増加に努めます。誘客宣伝活動は、継続的に行って始めて効果が現れることから、切れ目のない宣伝活動、受入態勢の強化を進めます。

東日本大震災から6年が経ちますが、いまだに復興が進んでいません。観光客が減少している東北地方の復興と外国人観光客の誘客促進のため、東北観光復興対策交付金事業が平成28年度から3年間続きます。

1つ目として、弘前市・北上市と連携し、みちのく三大桜名所プロモーション事業に取り組みます。この事業は、訪日外国人観光客が単一の地域に留まることなく、複数の県を周遊することから、それに沿ったプロモーションが必要と考え、3地域が連携し海外に向けたプロモーションを行うことで認知度が高まり、誘客レベルは大きくアップします。今後は外国人観光客が増加している東南アジアはもとより、欧米諸国でもプロモーションを行います。

2つ目は、函館市・大館市・仙北市(角館)が連携した3Dプロジェクト交流拡大事業に取り組みます。この事業は、空港を持たない仙北市(角館)であっても、函館空港をイン・アウトの拠点と見なし、函館市と大館市、そして仙北市(角館)の広域観光ルートを開拓して観光客の増加を目指すものです。同時にルート造成を仙台圏まで拡大し、仙台空港との連携も模索するなど、東北縦断のラインを確立しながら観光客の飛躍的な増加を目指したいと思います。

3つ目の事業としては、ユネスコ無形文化遺産魅力発信事業です。秋田市土崎・鹿角市花輪・仙北市角館の「山・鉾・屋台」行事が、ユネスコの無形文化遺産に登録されたことを契機に、5月26日から28日の「これが秋田だ・食と芸能の大祭典」(会場は秋田市)に参加し、祭の魅力を国内外に向けて発信します。また、市内の関係者と連携して、懸案の「曳山会館」実現に向け取り組みを加速します。

次に、国立公園満喫プロジェクト事業です。青森・岩手・秋田にまたがる十和田八幡平国立公園が選定されたことから、国・県と協働で集中的に対策を実施することが可能となりました。秋田県が採択を受けた事業のうち、仙北市エリアでは玉川温泉園地歩道改修工事、玉川温泉園地公衆トイレ改築設計、玉川温泉歩道法面改修設計、玉川温泉ビジターセンター屋根改修工事、駒ヶ岳登山道改修設計、八瀬森避難小屋改修設計、駒ヶ岳避難小屋(阿弥陀池)改修設計、抱返り溪谷歩道散策道改修工事の8事業を実施します。8事業の中で数十年来の懸案となっていた抱返り歩道散策道改修工事については、神社からエントランスの急こう配の改修を行うことが決定しました。また、玉川温泉冬期岩盤浴対策についても引き続き検討を重ねます。

次に、田沢湖・角館観光連盟についてです。同連盟は、多様化する観光客の旅行形態への対応、通年観光の対応、二次アクセスの構築、滞在時間の延長、交流人口の拡大、おもてなし向上対策、ユニバーサルツーリズムの推進等、市の観光戦略上、重要な役割を担っています。さらなるパワーアップが必要なことは論を俟ちません。そこで過日、3観光協会の一歩化に向け、統合準備委員会を設立いただきました。平成30年の一歩化を目処として課題の洗い出しや改善策を講じることとしています。市としても最大支援をしたいと考えています。

仙北市観光振興計画は、今年度中の策定を目指して、市の総合計画や総合戦略との整合性を図りながら作業を続けてきましたが、外国人観光客の急増、ユネスコ無形文化遺産登録、ミッシュラングリーンガイドへの掲載など、環境変化が激しく、これらを政策として盛り込むには、あと少しの時間が必要です。平成29年度中に見直し計画を完成させます。

〔インバウンド対策〕

昨年外国人観光客の国別動向の特徴として秋田空港と韓国の定期便の運休により、これまで仙北市の最大の送客市場であった韓国からの観光客が激減しましたが、台湾やタイからの外国人観光客が大きく増加して韓国の減少分をカバーしているといった状況です。韓国との定期便

再開の目処は立っておらず、直ぐに回復傾向に向かうとは考えられず、引き続き増加している台湾やタイからの誘客に力を入れていくとともに、まだまだ増加する余地の高い欧米地域からの誘客にも力を入れて行きたいと考えます。先に述べた東北観光復興対策交付金を活用した、市内の二次交通網の整備や市内の外国語表記の改善を含む外国人の受入環境を向上させます。

また、台湾亜太国際温泉旅遊会議や、田沢湖と台湾の澄清湖との姉妹湖締結30周年記念行事など、国際交流に関連した事業が多く開催されます。たくさんの外国人が仙北市を訪れることになります。

これらに対する市役所の対応力向上のため、株式会社JTB東北から海外プロモーションやインバウンド対応の経験豊富な人材を招聘することで「小さな国際文化都市」の実現と更なるインバウンド観光客の増加に繋がります。

〔商工業の振興〕

県内中小企業の多くが経営者の高齢化に伴い、世代交代の時期を迎えています。仙北市も例外ではなく、雇用の確保や優れた技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を継承するうえで、後継者の確保や円滑な承継が課題となっています。そこで秋田県事業引継支援センターの指導を受けながら、課題の改善に今後も取り組みます。もちろん市内事業者の意欲ある取り組み、また、地域経済の活性化については、本年度に増して充実した支援を行います。

商店街のにぎわい創出は、「角館雛めぐり」をはじめ自主的なイベントの開催に取り組む商店団体の支援など、有効施策として商工会等と連携しながら継続します。商工業中小企業活性化支援策では、本年度は事業拡張や設備投資に対し仙北市中小企業振興資金及び小口零細企業振興資金の借り入れ限度額を、運転・設備資金ともに大幅に拡充しましたが、地域の起業・創業・開業率を促進させる施策として、平成29年度は新たに創業する事業者に対し資金の融資が受けられるよう、中小企業創業資金の融資を振興資金同様に制度化します。空き店舗対策は、

「空き店舗利活用事業」を強力に推進し、企業活動を支援する「中小企業活性化支援事業」で取り組みたいと思います。特産品等の開発や販売強化は、国指定伝統的工芸品「樺細工」をはじめ、地場産品魅力アップ事業等（生保内たけのこ・殿様アユ・西明寺栗・田沢ながいも）で取り組んでいますが、その関連商品をブラッシュアップして地域ブランド化への取り組みを強化します。特産品の販路開拓についても、県内外で開催される物産展やイベントへの参加のほか、首都圏の秋田県PRセンターへの情報発信や情報収集を行い、本市の物産を広く発信する活動に取り組めます。本年度から開催した地場産品活用地域連携事業（市内物産販売会ミニ楽市：4回）は、新たなビジネスチャンスに繋がる成果を得たことから、各団体の事業を積極的に推進する意味から平成29年度も継続します。

〔雇用・労働対策〕

管内の有効求人倍率は2年以上増加傾向にありますが、求職者は減少傾向となっています。依然として建設や医療・福祉の分野で人材不足が深刻です。市ではこれまで以上に離職者や求職者、学卒未就職者の資質の向上、就労の促進を図るため、技能習得及び人材育成の支援を行います。また、平成29年度は職人などのスキルアップを目的に、県内の職業訓練法人等が行う講習会・研修会を受講した経費は、全額助成したいと考えています。

新規雇用を進める企業に対する助成は継続します。併せて失業者の雇用機会の創出と継続的な雇用の推進のため、企業が行う人材育成事業にも財政支援を行います。市内企業への就職者（被雇用者）の支援も平成29年度から制度化し、市外への人材流失を防ぎ、地元企業に目を向けていただいて定住促進に繋がりたいと考えています。

高校生を対象とした事業所視察会や就職面接試験対策講座も開催し、地元企業就職を促しながら若者の定住促進に努めます。

Aターン等による専門的技術を有する人材の受け入れは、地元企業の活性化にも繋がることから、希望者への情報発信や就労に向けたサポ

一トを引き続き展開します。

〔起業・創業支援〕

熱意ある起業家や若者・事業所などに対し、起業・創業についての関心が高められるよう、新たに情報発信や起業・創業支援セミナー(創業塾)等を、商工会と連携して開催します。

また、商店会や小規模事業者の廃業に歯止めをかける研修事業、商工団体等のイベントなどを支援し、アイデアと地域の人材を活用した後継者育成や新分野事業進出に幅広く対応できる体制を構築します。

資金面では、企業立地奨励金・中小企業活性化支援事業交付金・空き店舗等利活用事業補助金等は従来どおり継続し、この他に平成29年度は既存事業者への支援に加え、新規起業・創業者向けの創業資金融資に対する支援制度を立ち上げます。

〔企業誘致〕

企業誘致については、工業用地の有効活用、雇用創出と市民経済の向上に資する新たな企業の進出を実現することで、継続して県や関係機関のご支援のもと、新規の誘致活動に取り組んでいます。

その結果、東京に本社を置く東証一部上場企業から、当該用地の活用に高い関心を持っていただく環境が整い、昨年7月には本社を訪問し市の概要等を説明しています。8月には企業側から2回にわたり現地視察のご訪問をいただきました。また、昨年末、今年初めにも様々な意見交換や現地調査が行われています。現在は進出に向けた諸条件に関する具体的な協議に入る段階ですが、企業側としても現地視察を踏まえ、仙北市の地理的条件・アクセス状況・労働力の状況・工場用水確保の状況・電力状況等々、調査中であると推測しています。

これら誘致条件が企業側と整いしだい、議会や市民の皆様の詳細のご説明をしたいと考えています。一日も早く誘致に繋がるよう最大の努力を傾注します。

〔角館樺細工伝承館屋根の改修〕

武家屋敷通りのランドマークとなっている角館樺細工伝承館の屋根については、平成15年度に張り替え工事が行われています。しかし、経年劣化が顕著となっているため、その全面改修工事を行いたいと考えています。

【農林部】

〔総合産業研究所の取り組み〕

これまで市内で栽培している薬用作物の実用栽培の成果が、着実に目に見えてきました。複合農業の一つの可能性を大きく感じています。

また、独自の食感や野菜本来の味と香りといった特長を有する地元の伝統野菜を特産物として普及させる事業を、強力に推進します。この取り組みで、食育推進活動と併せて地域の伝統料理や漬け物等に活用し、農山村の持つ食文化の魅力を体験型修学旅行やグリーンツーリズム、国内外からおいでいただくお客様に提供したいと考えています。

また、仙北市が元気な農業を進めるには、女性特有のきめ細やかな感性と発想、そして粘り強い推進力が必要と認識しています。地場農産物を活用した農産加工と直売事業を展開する女性の皆様の新たな取り組みや、経営規模拡大に向けた取り組みを昨年に引き続き積極的に支援します。

〔新たな農業・農村政策の対応〕

農業政策の大きな転換や米需要の低下等で、米価は依然として低迷しています。米を基幹とする本市の農業は極めて厳しい状況と言わざるを得ません。国は、「農政新時代」というスローガンを掲げ農政改革に取り組む中で、農業者の経営安定や収支改善を図るための一連の施策をまとめた「農業競争力強化プログラム」を示し、更なる農業の競争力強化を実現するとしています。国の動向に遅れることなく、米依存の農業構造からの脱却、複合部門の推進、生産基盤の改善等の農業施策に取り組

みます。

〔経営所得安定対策への対応〕

仙北市へ配分された平成29年産米の生産数量目標は、平成28年産米が全国的に豊作だったことに加え、慢性的な米需要の減少で、昨年より170トン少ない15,238トンです。作付面積換算では35.57ヘクタール少なく、転作率では0.8ポイント増の43.4%となっています。自主的取り組み参考値として、さらに41トン、作付面積換算で7.38ヘクタールを減ずる二段階の配分です。

生産数量目標の配分については、2月9日に開催された「仙北市地域農業再生協議会」総会で承認いただき、認定方針作成者とともに、各経営体に周知しました。今後も国・県・関係農業団体と連携し、対策の内容等について詳細な説明を各地域で実施します。いずれにしても農業者の不安解消に努め、農業所得の確保に結びつくよう各種の施策を農業者目線で考え実施します。

〔農業、農村支援策の充実〕

農業関連については、園芸等の複合部門の強化を図るため、市独自事業の「畑作園芸等振興事業」を継続して実施します。また、認定農業者等が取り組む県事業「未来にアタック農業夢プラン応援事業」や、中山間地域の農業者等が生産基盤の条件改善や園芸に取り組む「元気な中山間応援事業」では、取り組む農業者等の負担軽減を図るために、協調助成を強化します。

また、仙北市が近未来技術実証特区に認定されている優位性を活かし、「農業用マルチコプター(ドローン)操縦技術認定証」取得のための新たな事業を創設するなどして、農業分野でも近未来技術を活用した低コスト生産の取り組みを後押しします。

担い手の育成・確保、集落営農の法人化対策については、国・県事業の「農業経営力向上支援事業」や「農業法人確保・育成事業」で、法人化の支援を強化します。また、新規就農者対策は、秋田県農業試験

場の研修制度や大仙市農業振興情報センターでの研修も助成対象とし、新たな農業政策に対応できる農業後継者の育成に努めます。

〔畜産の振興〕

畜産については、引き続き優良雌牛の保留対策事業を推進し、優良系統牛の導入に努めるなど畜産農家への支援を継続しながら、計画的な飼育頭数の増頭と経営規模の拡大を図ります。

西木町高野地区で事業着手した堆肥処理施設は、敷地の造成工事がほぼ終了し、平成29年度の発酵棟建設、施設機械整備、管理棟建設で事業完了となります。これにより、畜産環境の改善と耕種農家が求める良質堆肥の生産が可能となり、付加価値の高い有機農業の振興が図られるものと期待しています。

また、中川地区の民間養鶏場で、国の畜産クラスター事業により建設中の鶏卵選別包装施設（GPセンター）が、この3月末で完成します。本事業は2ヶ年事業として計画しているもので、平成29年度は、環境改善のため鶏舎の改修と堆肥処理施設の建設で事業採択を受けています。しかし、国の2次補正があり、事業効果を早期に発現するため前倒しで事業着手することとなりました。

〔土地改良事業の推進〕

11年目に入る多面的機能交付金事業は、市内で51組織が取り組み、水田面積の約7割を範囲とし、農村環境保全の活動が実施されています。活動が充実されるよう引き続き支援を行います。

県営事業についてです。基盤整備事業は、潟野十二峠地区は面工事が終了し、平成29年度から暗渠排水工事と換地業務を行います。生保内南地区では、面工事（約50ヘクタール）が始まり、神代地区は平成30年の事業採択に向けて実施計画、地形図作成業務を進めます。中川地区は調査業務に着手します。中山間地の条件不利地改善を図る八津・鎌足地区は、平成31年度採択を目指し、実施計画及び地形図作成を行います。このほか、継続事業で桜木内川に架かる館下頭首工の改

修は、平成30年度工事実施するため、全体実施設計に着手します。梅沢・岡崎地区の老朽ため池は、神代地区の基盤整備工事と同時に改修できるよう、防災減災調査計画を実施します。

農村整備事業については、引き続き国・県、関係団体と連携しながら、生産基盤改善の施策を実施します。

〔林業の振興〕

林業振興については、森林の保全管理や主伐、間伐など低コスト生産体制の確立を図るために、平成32年の完成を目指し、県営事業で整備を進める田沢地区の林業専用道「鹿ノ作線」で、事業費を増額して整備を促進します。

また、昨年から「ふれあいの森整備事業」を活用して整備を進めている田沢湖梅沢地区「いこいの森」は、遊歩道の整備と修景施業が完了し、平成29年度は、トイレの改修工事と花木等の植栽等で事業が終了します。市民の憩いの場として積極的に活用いただきたいと思えます。

土砂流出被害対策については、県営治山事業として、継続事業9箇所、新規事業2箇所の計11箇所（田沢湖地区4箇所、西木地区6箇所、角館地区1箇所）を申請中です。また、県補助事業（局所防災事業）として、刺巻地区1箇所です。また、西木町の碓氷川の冠水被害対策では、上流部の碓氷地区に治山事業を導入し減災を図ることで、県と協議を進めます。

市内の林道（91路線）の維持管理については、昨年まで関係集落から協力を得て草刈り等を行ってきました。しかし、作業をする方の高齢化や熊の出没等が頻発し、人身事故の危険性が増していることもあり、これまでのように集落に依頼することが難しい状況です。そこで平成29年度からは、専門業者に業務を委託することにしました。林業後継者対策については、一昨年度開校した「秋田県林業大学校」の入学者の受講料助成制度を継続し、新規林業者の育成確保を図ります。

【建設部】

〔道路整備〕

市道整備については、地域内交通システムを総合計画によって進めています。今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案し、道路の安心安全対策を計画的に具現化します。

新年度の国庫補助事業は社会資本整備総合交付金事業として、神代中央線・東田鎌川線の道路改良工事、観光線・荒屋敷下延線・栃木六本杉線の道路舗装工事、角館流雪溝の排水路整備工事、赤平橋の橋梁補修工事、造道石神線の歩道整備工事を実施します。市単独事業として過疎対策、辺地対策、臨時地方道路整備事業により36本の改良工事等を実施します。安心・安全道路維持整備事業、市民参加型インフラ維持整備事業は引き続き実施します。

国道整備は、国道46号角館バイパスの全線開通で効果が大きく現れています。この現状下、昨年5月30日には、新たに盛岡市から秋田市までの全市町による同盟会を設立しました。引き続き整備促進フォーラム等を開催し、刺巻線形改良の早期完成、卒田地区から生保内間の整備、第2仙岩トンネル整備の早期事業化に向けた活動を強化します。国道105号の改良は、桁沢地区及び草峠地区が継続実施です。同線は平成27年3月20日の秋田県幹線道路検討委員会で、仙北・北秋田両市境の大覚野峠を含む14.3キロメートルが最優先整備区間に選定されました。現在、秋田県で設置した技術検討委員会で課題検討が行われています。今後も関係市町村と連携し、地域住民のお力もいただきながら活動を継続し、事業化に向け積極的に運動を推進します。両国道の整備促進について、議会の皆様の一層のご協力をお願いします。

県道整備は、白岩角館線(大威徳橋工区)と日三市角館線(川原工区)が継続実施です。

〔八幡平直轄砂防事業〕

先達川第5、桧木内川第1、片倉沢第1、赤倉沢第2、水沢第2、水沢

第3、大和田沢の砂防施設事業が継続実施です。

〔河川改修事業〕

県の河川改修事業として、玉川、桧木内川(門屋工区・宮田工区)、入見内川(第1期)、院内川等の河川改修が継続実施です。

〔都市計画道路田町荒屋敷線(内川橋)整備事業〕

都市計画道路田町荒屋敷線に架かる内川橋は、角館総合病院へのアクセス橋として、また、角館小学校への通学橋として、その重要性は増し早急な安全対策が必要となっています。今年度は架け替え等を検討する橋の予備設計及び地盤調査を実施しました。平成29年度は、実施に向けた河川協議等を行い、事業の具現化に向けた事業手法の検討に入ります。

〔落合野球場整備事業〕

落合公園にある落合野球場は、平成10年に供用開始しています。これまで通常の維持管理のみであったため、大分施設の老朽化が進んでいます。そこで落合運動公園施設改修調査基本設計業務委託を行い、改修に向けた検討に入ります。また、この施設は井戸水を使用していましたが、飲料水としては問題があったことから新たに上水道工事を行い、市民の皆様が安全で安心して使用できるよう改善を急ぎます。

〔仙北市住宅リフォーム促進事業〕

平成22年度に「仙北市リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付しています。また、子育て世帯に対する補助金の嵩上げや融雪設備に対しての補助も行っています。この制度は市民からの要望が多く、さらに経済波及効果を期待できることから、引き続き平成29年度も継続します。

〔下水道事業〕

平成29年度は、人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえながら、公営企業の経営基盤の強化や透明化を行うため公営企業会計の適用に向けた作業に着手します。また、限られた人員や予算の中で効率的に施設の維持管理を行うために、老朽化した施設の点検、修繕・改築を調査計画するストックマネジメントを策定します。工事については、角館小倉地区及び角館総合病院建設に係る関連地域の整備を実施します。

平成28年度末の整備状況の見込みは、認可区域での整備率は82.4%、水洗化率は68%です。水洗化の向上にあたっては、水洗化資金融資あっせん制度、住宅リフォーム促進事業等の活用を図り、さらに普及促進に努めます。

〔集落排水事業〕

集落排水事業については、加入率の低い地域について水洗化の各種支援制度の活用を図り、加入促進に努めます。また、集落排水施設の中には供用開始から15年を経過した施設もあり、最適化整備構想策定に基づき、桧木内クリーンセンター及び前郷地区農業集落排水施設の機能診断調査を行い、改修事業の事業採択を目指します。

〔合併処理浄化槽事業〕

公共下水道、集落排水事業等により整備が済んでいる区域以外の生活排水処理は、引き続き循環型社会形成推進交付金を活用した個人設置型合併処理浄化槽事業の推進を図ります。

【契約検査室】

〔電子入札〕

入札参加者の負担軽減と入札事務の効率化を図るため、秋田県電子入札システムの共同利用に参加します。

対象となる入札は、建設工事で秋田県の入札参加資格及び格付けを有している業者の条件付一般競争入札で、県の入札に参加したことのある業者であれば、同じ機器・操作環境で対応ができます。

なお、開始時期は、共同利用のシステム改修等が完了する10月を予定しています。

【企業局】

〔水道事業〕

水道事業は、公営企業会計と特別会計で事務処理を行っていますが、平成29年度より簡易水道特別会計を廃止し、公営企業会計で行います。

継続事業の未普及地域解消事業(神代地区)は、神代岡崎地区の配水管を整備して事業終了となります。同じく未普及地域解消事業(雲然田中・八割地区)では、送配水施設を継続して整備します。

昨年耐震調査した角館浄水場は耐震補強工事を行うとともに、電気計装設備を年次計画で更新します。

また、水道未普及地区の解消については、新たに卒田地区の認可申請業務に着手します。

〔温泉事業〕

昨年11月から、田沢湖高原温泉郷の各施設に対し新水沢源泉を引湯しています。湯量・湯温とも安定していて順調に供給がなされています。現在、カラ吹き系源泉を使用している施設は、休暇村乳頭温泉郷と秋田大学ロッジの2ヶ所です。カラ吹き系源泉を使用しない手法を検討・調査します。

【医療局】

〔新市立角館総合病院〕

4月1日に開院する新角館総合病院は、病院運営の効率化や患者サ

ービスの向上を図るため、医療機器の更新や電子カルテシステム等の導入など機能充実を図る一方、何よりも患者対応力の強化を図り、地域の中核病院としての役割・使命をしっかりと果たせる病院に生まれ変わりたいと思います。

また、県が策定した地域医療構想の役割を果たし、現在策定作業中の「仙北市地域医療計画」を今後の経営指針として、新たな医療事情の変化に的確に対応しながら、病院経営の健全化に努めます。

〔常勤医師の招聘対策〕

平成29年度の診療体制は、秋田県からの県職員医師が1人減となり、3人の派遣になりそうです。これは大変に影響の多い減数です。現在、その対応について、県・大学・関係者等と協議をしています。

また、角館総合病院の精神科医は現在4人ですが、今年度末で1人の医師が退職予定となっています。

常勤医師の確保については、管理者及び医療局を中心に、私も加わり活発に招聘活動を行っています。ヘルスケア事業にも影響をきたすことから、国の特区関係部署とも連携を深め、医師確保対策に日夜取り組んでいます。

〔病院事業会計予算の概要〕

角館総合病院は、病床数の削減による入院収益は減少となりますが、医療機能の拡充等による新たな算定可能な施設基準の取得等により診療単価の増と医業収益の向上確保を図ります。収益的収支は赤字ですが、減価償却費など現金支出を伴わない経費を除いて黒字を確保し、単年度で内部留保を確保する予算計上です。

田沢湖病院については、厳しい経営状況が続くなか、経営安定化に向けて昨年策定した市立田沢湖病院経営安定化計画に基づき、引き続き一般会計からの基準外繰入を行い、早期の資金不足解消を目指したいと思います。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

本定例会に提出している案件は、条例関係20件、予算関係30件、人事関係4件、諮問関係1件、その他6件の計61件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案ご可決賜りますようお願いいたします。